

【潟上市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

これからの変化の激しい社会において、子供たちには、生涯にわたって遭遇する課題や抱える悩みにしっかりと向き合い、能動的に解決しながら生きていこうとする姿勢が求められる。この素地を養うため、学校においては、誰一人取り残さず、児童・生徒一人ひとりが自らの希望や意思に基づいて学び、自らの個性や能力を伸ばしていける教育が必要である。

そのために、1人1台端末を活用した「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を研究・推進し、子供たちの主体的・対話的で深い学びの実現を図っていく。

この基となるものは、令和3年の中央教育審議会答申で示された考え方である。ICTの積極的な活用や情報活用能力の育成を重視している学習指導要領の趣旨や答申の考え方を踏まえ、全ての子供たちの可能性を引き出していく。

2. GIGA 第1期の総括

潟上市では、令和2年度に1人1台端末を整備し、令和3年度から使用を開始している。また、令和2年度には電子黒板の整備、校内Wi-Fi環境の整備も行っており、これにより学校でのICT機器を使用しての授業ができる体制が整った。また、授業の準備等をサポートするものとしてICT支援員の配置も行った。これらの整備は同時期に行ったため、整備状況においては各校に差はないが、利活用状況には差がある状態があり、課題となっている。引き続き、ICT機器を積極的に活用するよう、サポートと啓発を要する。

令和2年度に整備した端末のOSは、利便性・実用性の観点から、実務環境に広く採用されているWindowsとし、実践的な学びの場を提供した。学校現場における反応も良好だったため、GIGA第2期において整備する端末のOSも引き続きWindowsとする。

通信ネットワークにおいては、帯域測定においては十分なネットワーク速度を確保しているが、体感においては遅延があるため、令和7年度にネットワーク構成を変更する再整備を行う。

3. 1人1台端末の利活用方策

これらの現状を踏まえ、以下のとおり、1人1台端末の効果的な利活用推進に向けて取り組んでいく。

(1) 1人1台端末の積極的活用

- ・学校のICT利活用の推進及び児童・生徒の情報活用能力の組織的な育成のため教員に対し研修を実施する。
- ・授業等で教員と連携して1人1台端末の活用を一層推進するためICT支援員を各中学校区に1名配置する。
- ・児童・生徒が授業で1人1台端末を活用する機会を確保する。

(2) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

・児童・生徒の実態や興味・関心等に応じた学習課題の解決に向けて、ICT機器等を活用して、一人ひとりに応じた学習活動に取り組む機会を提供するとともに、子ども同士で意見を交流したり、協働で活動したりすることで、より深い学びを保障する。

(3) 学びの保障

・障がいのある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童・生徒の実態等に応じて端末を活用した支援を実施する。